平成２３年（フ）第３５号
兵庫県姫路市千代田町861番地の９
債務者　アッシュエンタープライズ有限会社
代表者代表取締役　豊山　広行
１　決定年月日時　平成23年９月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午前10時40分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第１１３６号
京都市中京区河原町三条上る下丸屋町407番地の２
債務者　株式会社京都音協
代表者代表清算人　細井　康夫
１　決定年月日時　平成23年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川瀬　久雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５９０号
大阪府南河内郡千早赤阪村小吹21、商業登記簿上の本店所在地堺市美原区さつき野西３丁目17番地の７
債務者　有限会社木曽商店
代表者代表取締役　木曽　良明
１　決定年月日時　平成23年９月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前10時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第３３２号
兵庫県伊丹市中央１丁目６番19号
債務者　株式会社建築研究室
代表者代表取締役　桑山　保義
１　決定年月日時　平成23年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　賢一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前10時30分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第１８４９号
福岡市博多区博多駅前４丁目35番８号
債務者　株式会社フィールインターナショナル
代表者代表取締役　坂田　一幸
１　決定年月日時　平成23年９月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桑野　貴充
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１８６８号
福岡市中央区港３丁目２番７号
債務者　有限会社テントアイ
代表者取締役　伊藤　浩司
１　決定年月日時　平成23年９月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉原　淳治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後３時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１８７６号
福岡県筑紫野市大字山家2703番地２
債務者　株式会社セーフティー産業
代表者代表取締役　原口　泰司
１　決定年月日時　平成23年９月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　光史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１２１９号
大阪府松原市丹南５丁目９番２号
債務者　有限会社三栄製作所
代表者代表取締役　網田　昭義
１　決定年月日時　平成23年９月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀江　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午前10時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２２１号
広島県福山市蔵王町161番地97
債務者　晃工業株式会社
代表者代表取締役　小林　晃子
１　決定年月日時　平成23年９月12日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬尾　義裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前10時20分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第８０６号
宮城県多賀城市桜木２丁目１番39号
債務者　佐藤　栄子
１　決定年月日時　平成23年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊東　満彦
４　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２７８号
福岡県久留米市六ツ門町18番地２　第２石橋ビル502号
債務者　古賀　勝彦
１　決定年月日時　平成23年９月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　舞弓　　紫
４　破産債権の届出期間　平成23年10月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年11月８日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第１１５６号
堺市南区庭代台４丁27番11号
債務者　上野　正典
１　決定年月日時　平成23年９月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小関　伸吾
４　破産債権の届出期間　平成23年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第３６９号
鹿児島県鹿児島市玉里団地３丁目26番２号
債務者　大脇　和憲
１　決定年月日時　平成23年９月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大脇　通孝
４　破産債権の届出期間　平成23年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月８日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１１９５号
京都市上京区塔之段寺町今出川上ル４丁目西入毘沙門町467番地　ライオンズマンション京都烏丸415号、住民票上の住所京都市上京区今出川通寺町東入米屋町295番地
債務者　髙橋　　進
１　決定年月日時　平成23年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　智加
４　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後３時
６　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２５３３号
札幌市清田区北野６条３丁目11番16号
債務者　土田　順子（旧姓野原）
１　決定年月日時　平成23年９月12日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　千崎　史晴
４　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年11月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３５号
千葉県館山市布良195番地の２
債務者　神田　勝英（旧姓安ヶ平）
１　決定年月日時　平成23年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　清亮
４　破産債権の届出期間　平成23年10月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年11月25日まで
千葉地方裁判所館山支部